

国土交通省近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成22年10月20日 14時00分
------	-----------------------

件名	<p align="center"><b>直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手</b></p> <p align="center">～皆さんが危険と思われる国道の箇所をお知らせ下さい～</p>
----	---

概要	<p>○国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、交通安全事業のような局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「<u>成果を上げるマネジメント</u>」の取り組みを導入します。</p> <p>○この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を各府県毎に選定、リストを作成し、このリストから<u>新たな交通安全事業の事業箇所を選定</u>することとしています。</p> <p>○このたび、近畿地方整備局では、各府県毎に直轄国道の事故危険区間リストの策定作業に着手するのでお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の交通安全面からの課題については、事故データ以外に、各府県毎に設置する第三者委員会や地方公共団体の意見、ならびに<u>国民の皆様へのアンケート結果を基に選定</u>します。</li> <li>・国民の皆様が普段から危険と思われる国道の箇所について、具体的な場所や現状等について、<u>ご意見をいただきますように</u>、ご協力をお願い致します。</li> </ul>
----	---

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	○近畿建設記者クラブ ○大手前記者クラブ ○滋賀県政記者クラブ
-------	---------------------------------

問い合わせ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 道路部  T e l 06-6942-1141 (代) F a x 06-6942-3911  交通対策課長 西海 俊幸 (内線4511)  課長補佐 村田 直磯 (内線4512)</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  T e l 077-523-1764 (代) F a x 077-522-6824  副所長 板垣 勝則 (内線205)  交通対策課長 伊藤 正一 (内線471)</p>
--------	--

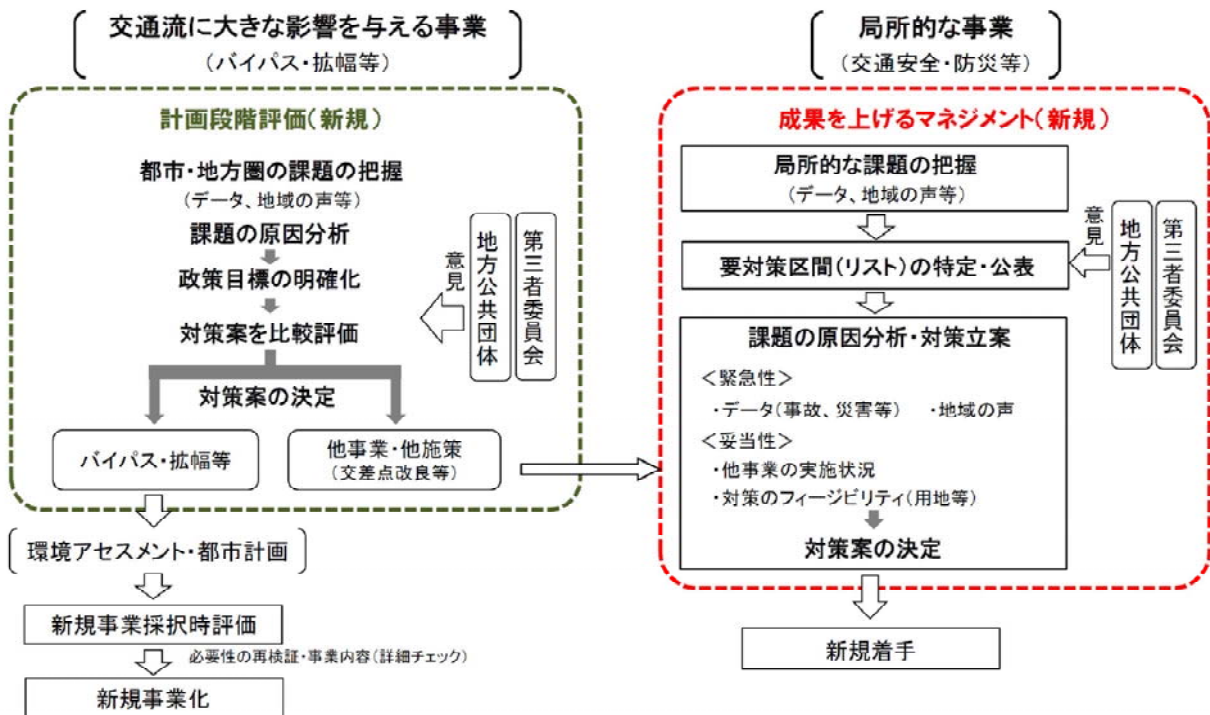
# 1. 成果を上げるマネジメントの取り組みについて

国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、交通安全事業のような局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取り組みを導入します。

この取り組みでは、事故データや地域の声等に基づき、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間リストを各府県毎に作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

## 政策目標評価型事業評価の導入に係る取組み（道路事業）

道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入。

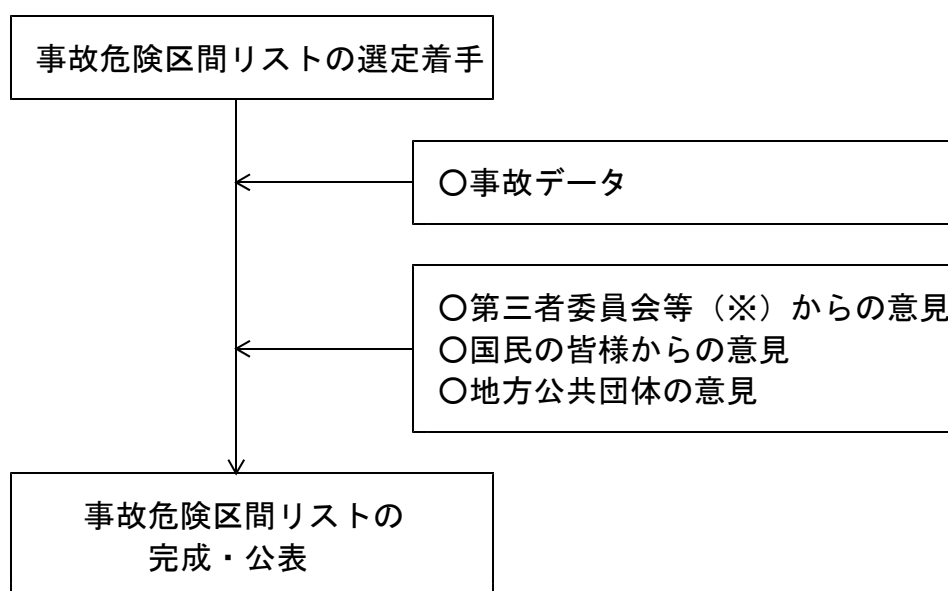


この事故危険区間リストは、事故データ以外に、各府県毎に設置する第三者委員会や地方公共団体の意見、ならびに、国民の皆様からの意見の結果を基に選定します。

このたび、近畿地方整備局は、各府県毎に直轄国道事故危険区間リストの策定作業に着手するのでお知らせします。

## 2. 事故危険区間リストの今後の予定

事故危険区間リストは、事故データ以外に、各府県毎に設置する第三者委員会や地方公共団体の意見、ならびに、国民の皆様からの意見の結果を基に選定し、12月頃に公表する予定です。



※各府県毎の第三者委員会等の予定

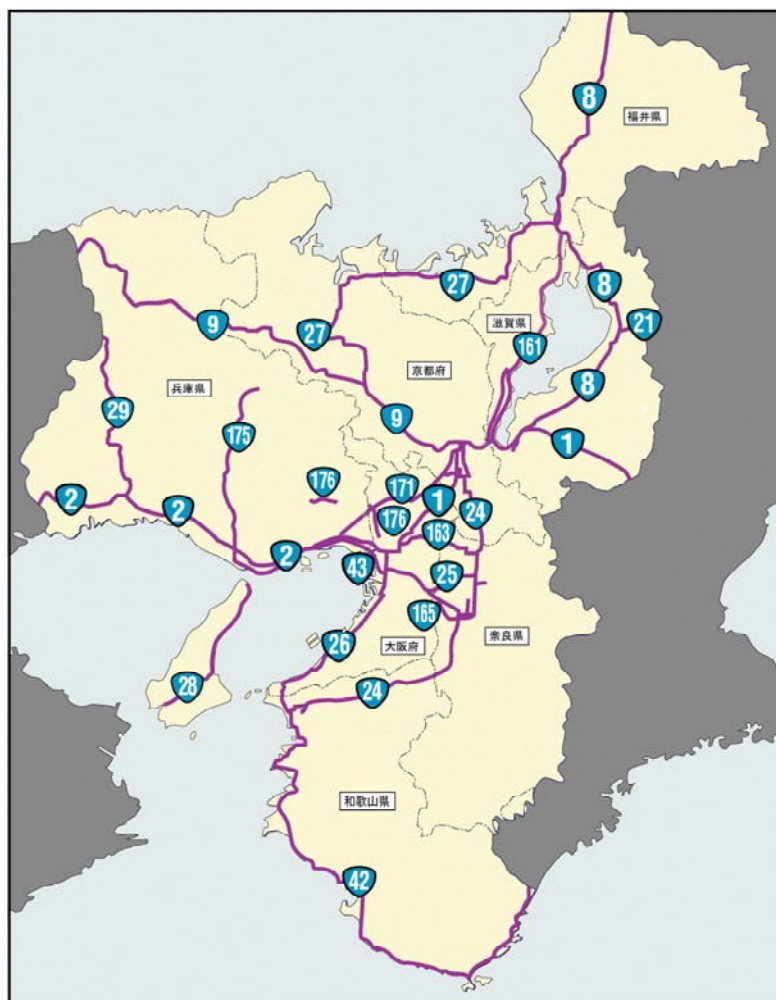
府県名	開催時期	第三者委員会等
福井県	H22. 10. 21	福井県道路交通環境安全推進連絡会議
滋賀県	H22. 11月上旬	滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議
京都府	H22. 10. 29	京都府道路交通環境安全推進連絡会議
大阪府	H22. 11月上旬	大阪府道路交通環境安全推進連絡会議
奈良県	H22. 11月中旬	奈良県道路交通環境安全推進連絡会議 奈良県交通事故対策検討委員会
兵庫県	H22. 10. 22	兵庫県道路交通環境安全推進連絡会議
和歌山県	H22. 10. 29	和歌山県道路交通環境安全推進連絡会議

### 3. 危険箇所についてのご意見をお知らせください

国民の皆様が普段から危険と思われる国道の箇所について、具体的な場所や現状等についてお知らせください。

危険箇所についてのご意見は、以下の各府県毎の事務所ホームページの投稿コーナーに、ご記入下さい。（「成果を上げるマネジメント」のバナーからお入り下さい。）

- 福井県 福井河川国道事務所 (<http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/>)
- 滋賀県 滋賀国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/>)
- 京都府 京都国道事務所 (<http://www.kyoto.kkr.mlit.go.jp/>)  
福知山河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>)
- 大阪府 大阪国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/index.php>)
- 兵庫県 兵庫国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>)  
姫路河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>)  
豊岡河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/>)
- 和歌山県 和歌山河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>)  
紀南河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>)



なお、奈良県は先行して平成21年7月から8月にかけて既にアンケート調査を実施し、「みんなで作る交通安全対策プラン」([http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-17189.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-17189.htm))としてとりまとめています。

▲近畿地方整備局 直轄国道道路網図